

パブリック・コメント手続の回答について

「多治見市役所新庁舎建設基本構想について」のパブリック・コメント手続については、令和5（2023）年9月14日から同年10月16日まで募集し、20人から27件のご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

※「ご意見を募集した案件に対する意見ではないもの」については、掲載を省略させていただきます。

No.	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	「市民が主役」のまちづくりを進めていくために必要という内容を読みましたが、どれも説得力がありません。例えば防災拠点といいますが既に、今の駅北庁舎がそのような役割をもっています。	現本庁舎の耐震性能は、一般の建物に必要とされる水準に留まり、災害時に拠点となる建物に必要な水準を満たしていません。このため、建設部や水道部等のインフラ部局が業務継続が困難になることが想定されます。
2	本庁舎の駅北への移転の口実とされている「防災の拠点」や「コンパクトシティの核」としての役割は既に駅北庁舎が担っており、今更、本庁舎が出る幕は無いと思います。既に決まったことだとはいえ、老朽化の問題でどうしても建て替えが必要だとしても駅北に移転する必要性は全くありません。	移転場所は、利便性・防災拠点・経済性の観点から駅北庁舎隣接地と現本庁舎敷地を比較検討し、駅北庁舎隣接地を選定しました。なお、「建替え」については総合計画で、「場所」については条例の一部改正により、決定しているところです。
3	D X化の推進で来庁者の削減が分かっているのなら一体的な庁舎体制は不要ではないか	
4	今回の基本構想は、これまで言われてきたことをまとめあげただけの内容であり、仰々しく推進室を立ち上げて、多くの時間を費やしてまで作成するほどのものではなく完全に期待外れと言わざるをえない。 こんな時間があるのなら、少しでも真の市民サービスの向上につながるよう内部手続きの見直しに力を注いでもらいたい。	駅北庁舎1階では、各窓口へのご案内を行っています。 各種手続の簡素化、見直しについては、ICTの導入やマイナンバーの活用など、継続的に取り組んでまいります。また、新庁舎の建設にあたっては、ICTの導入なども含めて検討を進めることとしております。 なお、お悔やみの際のご遺族のお手続きについては、駅北庁舎1階に白菊コーナー（おくやみコーナー）を設置しています。電話予約

5	たとえば、家族に不幸があった場合、市役所の都合で多くの窓口を転々と行かされるが、出向くのは市役所だけではない。さらに自分で相続手続きのできない人は司法書士などに依頼する必要がある、高齢の遺族などは大変な負担を強いられることになる。自分たちの都合ばかり考えず、少しは遺族の負担軽減のために庁内だけでも共通窓口を設置しようと思わないのか。 1 か所で受付け、それを内部の手続きとして必要な課へ回せば済むことではないか。	にてご利用いただけます。全てのお手続きが完結するものではありませんが、ご遺族の方の負担を軽減するため、事前に必要な手続きをお調べし、ご案内しております。
6	職員の生産性向上は、本庁舎の移転とは何の関係もありません。 生産性を向上させ市民満足度を高めるためには、古い事務手続きを今の時代に合わせて見直すとともに、長年にわたって蓄積された負の遺産を排除するなど、いわゆる「お役所仕事」を一掃することが先決だと思います。 案件ごとにそれぞれの担当窓口へ呼びつけるのではなく、共通窓口の設置やリモート申請の仕組みを充実させることにより、受付事務の効率化と利便性の向上を図るべきではないでしょうか。 勿論、共通窓口といっても幅広い専門知識が必要となる所謂「総合窓口」ではなく、簡単な案内程度でよく、具体的な説明を要する場合はその担当部門へつなぐ程度でよいと思います。利用者にとってはこれだけで十分、サービスの向上を享受できます。 なお、リモート申請において本人確認が必要な場合については、ネット上でのマイナンバーカードの活用を検討するとい	

	った新しい発想も必要だと思います。	
7	申請毎にそれぞれの窓口へ行くことの負担軽減を口実に、駅北庁舎と新本庁舎を連絡通路でつなぐという愚策は絶対にやめていただきたい。厳しい財政状況のなか、これ以上の安易な税金の無駄遣いは慎むべきであり、共通窓口の設置など自らの手続きを見直すことにより真のサービス向上を図っていただきたい。	
8	「一体的な庁舎体制になることで、市民の誰もが使いやすいものにします」とあるが、市民の誰が使いやすくなるのか。職員間の連携だけが目的ではないのか。	来庁の頻度とは関係なく、一度の来庁（ご用向き）で複数の窓口をご利用いただくケースがあり、庁舎の分散による不便についてのご意見もいただいております、
9	市役所は必要のある時にしか行かない。そもそも年に1回も行かない市民が多いなかで、同じ日に本庁舎と駅北庁舎に行く市民がどれだけいると思っているのか。	また、分散の解消については、窓口の利便性の向上だけでなく、サービスの向上にも努めてまいります。
10	「D Xの推進に向け、I C T技術の導入や維持更新が容易な設備とし、D Xの活用に必要なスペースを確保します」とのことですが、D X化は目的でありI C TはD X化を果たすための手段になります。 したがって、「D Xの活用」という表現はないと思います。 またI C Tは情報通信技術の略語であり、間違いではありませんが、厳密に言えば一般に「I C T技術」という言い方はしません。	ご指摘いただきありがとうございます。「D Xの推進に向け、I C Tの導入や維持更新が容易な設備とし、必要なスペースを確保します。」と修正いたします。 また、基本方針5の「I C T技術の進展等を見据え、」を「I C Tの進展等を見据え、」に修正いたします。
11	新庁舎が果たす役割として、「駅周辺を多くの人々が行き交う中心市街地における一つの核としていく」としていますが、市役所は必要な時にのみ行く所であり、そんな所がどうして「核」になりうるのでしょうか。そもそも、「駅」はともかくどのようにして「駅周辺」を多くの人々が行き交うよ	良好な都市的生活環境の形成・維持には、道路などのインフラのほか、店舗など官民を問わず幅広い都市機能が必要であり、これらの都市機能には、一定の人口密度が必要です。 このため、多治見市では「ネットワーク型コンパクトシティの形成」を、まちづくりの基本方針としています。

	うにされるのでしょうか。	にぎわいについては、人の活動と都市機能により、形成していくものと考えています。 また、当然ながら、ご意見のとおり、庁舎は市民サービスのために職員が執務する場所ですが、にぎわいの形成と相反するものとは考えていません。
12	最近、「デジタルファースト」とか「人間中心のまちづくり」と言った言葉をよく耳にしますが、ネット上でも、ICTや生成AIなどの進展によるデジタル社会が展望されており、今時「駅中心のまちづくり」という言葉自体、中途半端で時代遅れといった声も聞かれます。 市議会で決められたことは尊重しますが、いつまでも「コンパクトシティの核」という曖昧な言葉を使って、主役であるはずの市民を煙に巻くのはどうかと思います。	
13	虎溪用水広場を前庭として位置付けるのは勝手ですが、市役所と広場がどうして「にぎわい」を創出できるのでしょうか。 「にぎわい」とは、活気があり商売や取引が繁盛するさまを言います。常に人で埋まり、近隣の店に客が溢れかえるような状態です。 特別な祭りやイベントだけの一時的な人出では意味がありません。昼休みに職員が休憩したり近くの人が散歩したりする程度でも恒常的な「にぎわい」とは言いません。 駅を降りた殆どの方は家路を急ぎます。わざわざ虎溪用水広場へ立ち寄ってから帰るとでも思いのでしょうか。 仮に「にぎわい」が創出されなかった場合は、何方が責任をとられるのでしょうか。 無責任なことは言わないでほしいと思います。	
14	駅周辺の核としての機能として、「駅南から現駅北庁舎までの動線を意識した施設とします」とのことですが、誰が何の目的でその動線を利用するのでしょうか。 また「南北自由通路を通じ、にぎわいを生み出す施設としま	

	す」とのことですが、イオンモールのような大型商業施設ならともかく市役所がにぎわいを生むとは具体的に何をするつもりなのでしょうか。 市役所は市民のために行政を行う大切な場所です。決してにぎわいの核となるような表舞台ではなく、あくまで強固な基盤として市民の生活を支える重要な場所にするべきではないでしょうか。	
15	庁舎の柔軟性において、「組織の改編などによる執務空間の変更柔軟に対応できる施設とします」とありますが、組織変更時の柔軟性など当たり前であり、あえてあげる必要があるのででしょうか。 柔軟性をあげるのであれば、将来の譲渡や貸付を行う場合など、もっと大きな変更時の柔軟性を確保しておくべきではないでしょうか。	当たり前のことでも、積み重なれば大きな経費となります。このため、きちんと取り組んでいくことを示したものです。 長期的な柔軟性については、現時点で対応すべきことと、必要に応じて取り組むことがあると考え、今後の参考にさせていただきます。
16	行政のデジタル化は当然の流れであり、ネットバンキングやe-TAXなどと同様、近い将来、居ながらにして申請、相談など各種の行政サービスが受けられるようになることぐらい誰でも知っています。 そうした中、今回の基本構想には、「新庁舎をつくることは、将来にわたって財産となる施設としていくこと」と書かれていますが、将来にわたって財産としていくためには、どのような将来になっても柔軟に対応していくことが前提であり、例えばフロア単位の譲渡や貸付を行う場合、それが容易にできるような構造にしていく必要があると思われますが、どのように考えてみえるのか具体的に教えていただきたいと思います。美辞麗句で飾るだけではなく、一つ一つの言葉には	

	責任を持つべきです。	
17	基本的なことや重要なことは、一般の市民を蚊帳の外に置き、「市民委員会」や「議会」などを巻き込んで勝手に決めておいて、どうでもいいことだけ市民の声を聴くふりをするのは極めて姑息なやり方としか思えません。主役と言われる市民は市が選んだ一部の特定な人だけではなく、全ての多治見市民を対象とするべきです。 基本理念で言われている「市民が主役」のまちづくりを進めていくための行政サービスとは具体的に何を指しているのでしょうか。本庁舎建設が市民にとって有益なものかどうかは市民が判断します。行政が言うべきことではありません。	ご意見のとおり、市行政については、市民が主権者であり、行政職員が決めるものではありません。 このため、選挙で選ばれた議会・市長が市民を代表し、重要な事項については、議会の議決を経るものとされています。 一方で多くの市民の皆様の意見を伺うことも当然に重要であり、様々な手法でご意見を伺い、検討・立案において、検討することとしています。 パブリック・コメント手続については、事案に対するご意見を伺うものです。いただいたご意見は賛否にかかわらず掲載すべきものですが、事案から外れたご意見は他のメールや投書などと同様に取扱い、参考とさせていただきます。
18	基本計画の策定にあたっては、ワークショップやアンケートの実施など市民の声を積極的に聴きながら進めていくとのことですが、本当にやる気があるのでしょうか。 仮に種々雑多な多くの意見が出された場合、具体的にどのような方法で選択し計画に反映していくのか教えていただきたいと思います。 例えば、庁舎間連絡通路は、アンケートで市民が反対すれば中止する気があるのでしょうか。	
19	基本理念にある「市民が主役のまちづくり」の逆をやっているのが「職員が主役のまちづくり」をしようとしている総務課ではないか。 総務課が募集した「新庁舎建設推進室の設置について」のパブリック・コメントには多くのコメントが寄せられたと思われるが、その大半は募集の趣旨と違うという理由で掲載そのものが省略されてしまっている。	

	パブリック・コメントは市民の市政参加の一つであり、自分たちの考えに合わないという理由でカットしてしまうのは決して許されるものではない。どんなコメントであっても、まずは全て掲載したうえで、市の考え方として「今回の趣旨ではないため、市の考え方は割愛させていただきます」とでもすべきではないのか。 議会を重要視する一方で市民の声を無視して、どうして「市民が主役」と言えるのか。	
20	新庁舎建設に伴い、その設備には、熱源、空調、また災害対応（発電を含む）設備がＬＰガスをエネルギー源とした設備を採用することが望ましいと考えます。 既存の駅北庁舎には、既に導管供給による都市ガスが採用されており、エネルギー選択に関して、都市ガス一択では市民の災害復旧並びに生活支援に支障が生じる心配があります。 新しい提案として、新市役所庁舎には、都市ガスとＬＰガスの併用使用も選択の一つと考えますので、更なるご検討を切に願います。	新庁舎のエネルギー源については、災害時のリスク分散、経済性の様々な面から比較検討していきます。
21	庁舎間連絡通路についてお聴きします。 ① 庁舎間連絡通路の建設は、いつ誰がどんな方法で決めたのか ② 庁舎間連絡通路は、誰が何のために利用するのか ③ 庁舎間連絡通路は、そんなに頻繁に利用するものなのか ④ 庁舎間連絡通路がないと何が問題なのか ⑤ 将来、フロア単位に譲渡される場合、庁舎間連絡通路はどうされるのか 真の行政サービスの向上とは、物理的なものではなく、受付	連絡通路については、基本構想において、考え方を示したものです。具体的な事項については、基本計画において検討を進めていきます。 連絡通路により、駅南市街地再開発の各施設から、ペDESTリアンデッキ、南北自由通路、新庁舎・現駅北庁舎までを誰もが円滑に移動できる動線を確保します。

	窓口の共通化やオンライン窓口の設定など古い事務手続きの見直しによる利便性の向上だと思われませんか。	
22	駅北庁舎とくっつけたいのなら、わざわざ移転させて両庁舎を連絡通路で結ぶという無駄なことをしなくても、単純に駅北庁舎を増築してそれを新しい庁舎にすればよいのではないのでしょうか。 どのような経緯で駅北庁舎が分割して建設されたのか知りませんが、もともとと同じ庁舎であったことを思えば、この方が自然のような気がします。 仮に、将来、余剰スペースの譲渡や貸し付けが必要になった場合においても柔軟に対応できるのではないのでしょうか。	
23	利便性の向上を図るためにも、駅舎と新庁舎を連絡通路で結んで南北を一体化させてください。	
24	運営を効率的に行うため、新設する駐車場は、駅北広場のロータリーを改修して、今ある駅北立体駐車場と合体させると良いと考えます。	平成 30 年度に、駅北ロータリーの上空に立体駐車場を建設する案を検討いたしましたが、立体道路制度（道路の立体的区域を指定して、道路と建物を一体的に整備するための制度）の趣旨に適合しないため、断念しました。
25	賑わいの創出のために、低層階にテナント誘致を検討してください。	今後の検討において、参考にさせていただきます。
26	市役所職員だけでなく、誰もが入りやすい社員食堂(飲食店)を開設してください。	
27	現在の本庁舎の跡地には祭り等で使用できる広場の設置とドラッグストアやスーパーの誘致を要望します。	